新型コロナウイルス感染症対策アプリの開発等に関する欧州の状況

4/8	欧州委員会が、EU共通のアプローチで、コロナ感染拡大に対処するため、モバイルデータやアプリ等を活用する「 ツールボックス 」の開発 に関して、今後のステップ等を示す「 勧告 」を発出。	
4/15	欧州委員会が、新型コロナ感染拡大防止措置の緩和に向けた、「 ロードマップ 」を公表。アプリの活用も、メニューの一つに位置づけられている。	
4/16	 ① EU加盟国は、欧州委員会のサポートのもと、上記「勧告」に基づき、コンタクト・トレーシング、警告アプリの活用に関する「ツールボックス」を公表。アプリが従うべき共通の要件・相互運用性等についてのアプローチを示している。 ② 同時に、欧州委員会は、アプリ活用におけるデータ保護のための「ガイダンス」を公表。(以下概要) 	
5/31まで	各加盟国は、上記「勧告」に基づき、取組の状況を欧州委員会に報告する。6月から、欧州委員会は、勧告の評価等を行う。	

「COVID-19感染拡大への対処をサポートするためのアプリに関するデータ保護のためのガイダンス」(4/16公表) の概要 個人データ保護の観点から、アプリの開発に関する主な前提条件として、以下が示されている。

保健当局の役割	国の保健当局がGDPR遵守の最終責任者であり、個人データの取扱に関するあらゆる必要な情報の本人への提供を含め、収集されたデータの利用についてルール遵守の責任を負わなければならない(GDPRでは、国も規制当局の監督下)
ユーザーによるコントロール	アプリのインストールは、任意 でなければならない。アプリの 各機能について、ユーザーの同意が必要 。接触情報は、 同意があるときのみ共有可能 。ユーザーは、 GDPRのもとで権利行使できる ようにしなければならない。
データの限定的な利用	アプリは、 必要な個人データ及び必要な目的のためにのみ取り扱われる (データ最小化原則)。データ最小 化原則に照らし、 デバイスに保存するというオプションの方が望ましい 。コンタクト・トレーシングのためには、 位置 情報は不要。
データ保有の制限	個人データは、疫学や行政手続き上の 必要な期間を超えて保有されてはいけない 。
データの安全性	データは個人のデバイス(又は保健当局管理下のサーバー)に保存され、暗号化されなければならない。
データの正確性の確保	Bluetoothなどの技術は、個人の他人との接触について、より 正確な分析を提供 するようにしなければならない。
データ保護機関の関与	アプリの開発に関して、データ保護機関は、完全に関与し、意見を求められなければならず、アプリの展開についてレビューする役割を与えられなければならない。